

4-10				
主題	特養の管理栄養士が地域包括ケアに関わる意義と課題			
副題	配食サービス「お届け食事八国膳」を通じた地域ケアの取り組み			
キーワード 1	高齢者配食サービス	キーワード 2	地域ケア	研究(実践)期間 84ヶ月

法人名・事業所名	社福) 白十字会 特別養護老人ホーム白十字ホーム
発表者(職種)	鹿島朋子(管理栄養士)、久保昌美(管理栄養士)
共同研究(実践)者	なし

電話	042-392-1375	FAX	042-392-1255
----	--------------	-----	--------------

事業所紹介	白十字ホームは、緑豊かな八国山緑地の中にあり、昭和 42 年 6 月、東京都内で 10 番目、東村山市内では最初に開設をした特別養護老人ホームです。170 名の入所者と 12 名のショートステイの方が生活されています。また通所介護事業の「白十字八国苑」と白十字八国苑相談センターを併設し、在宅支援サービスも実施しています。
-------	---

《1. 研究(実践)前の状況と課題》

白十字ホームでは、平成 12 年度から地域の高齢者を対象とした配食サービス「お届け食事 八国膳」(以下、八国膳とする)を開始し、今年で 19 年目を迎えた。この間も、高齢化が進み、食をめぐる状況は大きく変化してきた。八国膳事業開始 10 年の節目となる平成 20 年に、八国膳利用者を対象とした生活実態調査を行った。この調査を通じて、在宅生活を送る高齢者の現状と具体的な課題が明らかとなり、八国膳が地域の高齢者の生活を支える重要な役割を担っていることがわかった(この生活実態調査の取り組みに関しては、平成 21 年のアクティブ福祉 IN 東京 09 で報告している)。その後、八国膳開始当初から八国膳業務を主として担当していた生活相談員の退職に伴い、平成 23 年 4 月より管理栄養士が業務を引き継ぐこととなった。新規利用者の自宅訪問、家族や地域包括支援センター、ケアマネジャーなどと連絡、相談など、栄養士が八国膳に深く関わるようになった。実際に地域に出ることで、地域で生活する高齢者の生活実態を目の当たりにすることになった。さらに、関係者間で利用者の情報共有不足を強く感じるようになった。

《2. 研究(実践)の目的ならびに仮説》

生活実態調査時期の利用者状況と現在を比較し、地域で暮らしている高齢者の変化を確認すると同時に、施設の管理栄養士による『食』としての八国膳を通じての在宅高齢者支援の可能性を検証することを本研究の目的とし、次の 2 点を仮説とした。

1. 管理栄養士が直接利用者に関わることで、より本人の状態にあった食事が配食できる。
2. 八国膳を通じて、在宅サービスのネットワークに施設の管理栄養士が関わることで、施設入所前の段階から、地域で暮らす高齢者の生活を包括的に支えることができる。

《3. 具体的な取り組みの内容》

八国膳新規利用者や、長期休止後の再開利用者を対象に、地域包括支援センター職員、ケアマネジャー、担当管理栄養士が自宅を訪問し、本人と家族に八国膳利用にあたっての流れ、配食開始日、利用日の確認、および食事環境、食事内容の確認を行う。平成30年度は43件（利用者49名）の訪問を行った。その際、本人の状態確認として重視していることは、年齢、既往歴、現在服薬中の薬の種類、食物アレルギーの有無、さらに、口腔状態（義歯の有無など）、自覚する嚥下状態の確認を必ず行っている。そこで、本人に合った食事内容を提案し同意をいただく。

入院などの理由で、長期休止後の再開時も同じように、食事内容の確認を行っている。時に、糖尿病の利用者家族より、食事について直接相談を受けることもある。また、八国膳利用者の中には、同施設に併設しているデイサービスや、特養のショートステイを利用することもあり、その際は、施設内を巡回し本人の食事場面を確認、必要時は家族やケアマネジャーに報告し、八国膳の食事内容も含め相談する。

《4. 取り組みの結果》

管理栄養士が八国膳利用者本人と直接面接することによって、生活実態を把握することができ、利用者の状態に合った食事内容を、より綿密に、かつスムーズに行うことができるようになった。個別対応実施者数について、実態調査をした時期と比較してみると、平成20年4月は、実施配食者118名のうち21名（17.8%）に対し、平成31年4月は、実施配食者106名のうち58名（54.7%）と大幅に増加した。また、在宅サービス担当の職員との連携が構築されたことで、包括的な食の支援に繋がり、在宅生活の継続を支えることができたケースがあった。

《5. 考察、まとめ》

管理栄養士が八国膳担当になったことで、配食サービスが単に「食の支援」、「安否確認」という役割だけでなく、地域で暮らす高齢者の問題や課題を予防的に捉え、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう支援していく、在宅サービスのネットワークの要となっていると考える。

《6. 倫理的配慮に関する事項》

なお、本研究(実践)発表を行うにあたり、ご本人（ご家族）に口頭にて確認をし、本発表以外では使用しないこと、それにより不利益を被ることはないことを説明し、回答をもって同意を得たこととした。

《7. 参考文献》

- ・地域における訪問栄養食事指導ガイド（管理栄養士によるコミュニティワーク）
平成27年3月 公益社団法人 日本栄養士会
- ・「お届け食事八国膳」利用者生活実態調査『食と地域生活に関するアンケート』結果報告書
2009年9月 社会福祉法人 白十字会

《8. 提案と発信》

超高齢社会に突入した我が国で、行く先不安定な社会保障制度の中、高齢者が元気に安心して在宅で暮らしていくために、地域包括ケアの構築、実施展開が求められると考える。

管理栄養士が、地域においてその専門性を発揮することは、生活に不可欠な『食』を通じ在宅高齢者が住み慣れた地域で生活続けることに、重要な役割を担える可能性があると考えられる。